



平成29年度

# 日本赤十字活動資金募集へのご協力ありがとうございました

☎ 住民福祉課 社会福祉係 ☎62-9114

『いのちを守る赤十字』をスローガンに活動している日本赤十字の活動資金募集を本年度も実施させていただきましたところ、住民の皆様方をはじめ、各区のご協力により、おかげをもちまして次のとおり活動資金をお寄せいただくことができました。誠にありがとうございました。

**平成29年度募集結果 1,809,596円（平成29年6月30日現在）**

お寄せいただきました活動資金は、日本赤十字社長野県支部へ送金し、国内外の災害救護活動の他、各種講習会の実施や救護看護師の養成等、数多くの人道的な活動に役立たせていただきます。

赤十字活動へのご協力に感謝するとともに、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

日本赤十字社長野県支部主催

## 「赤十字救急法講習会」が開催されます

病気やけが、災害から自分自身を守り、けが人や急病人を正しく救助し、医師または救急隊などに引き継ぐまでの救命手当および応急手当を学ぶのが赤十字救急法講習会です。けがの手当や心肺蘇生法等幅広く学ぶことができます。

【富士見会場での講習会日程】

- 8月27日(日) 午前9時～午後2時30分 赤十字救急法救急員資格継続研修  
(赤十字救急員の資格有効期間が残り1年以内の方)
  - 11月26日(日) 午前9時～午後2時30分 救急法基礎講習
  - 12月2日(土)、3日(日) 午前9時～午後5時30分 救急法救急員養成講習
- ※会場はいずれも富士見町民センターになります。

☎ 住民福祉課 社会福祉係 ☎62-9114 または 日本赤十字社 長野県支部 ☎026-219-2562

法務局からの  
お知らせ

## 法定相続情報証明制度が始まりました

☎ 長野地方法務局諏訪支局 ☎52-2440

この制度は提出された戸籍を基に法定相続情報を登記官が確認して対外的に証明するものです。

相続人が登記所（法務局）に次の書類をはじめとする必要書類を提出することから始まります。①被相続人が生まれてから亡くなるまでの戸籍関係の書類等、②①の記載に基づく法定相続情報一覧図を作成し提出します。

登記官が提出された書類等の内容を確認し、認証文付きの法定相続情報一覧図の写しを交付します。手数料はかかりません。

この制度を利用すると、各種相続手続で戸籍謄本の束を何度も出し直す必要がなくなります。

制度の内容等詳しくお知りになりたい方は、長野地方法務局諏訪支局までお問い合わせください。

～法定相続情報証明制度の手続の3STEP!～

